

平成15年12月25日

各 位

株式会社りそなホールディングス
(コード番号8308)

ニチモ株式会社への金融支援について

当社子会社の株式会社りそな銀行(社長 野村正朗)(以下、りそな銀行という)は、取引先であるニチモ株式会社(以下、ニチモという)が策定した中期経営計画に同意致しました。なお、同社計画については、株式会社整理回収機構(以下、RCCという)の企業再生検討委員会より検討着手の決定をうけており、RCCの企業再生機能を活用することを予定しております。

これにより、りそな銀行以外の金融機関等の同社計画への同意を条件とし、りそな銀行はニチモに対して以下の金融支援を実施しますのでお知らせ致します。

記

1. ニチモ株式会社の概要

所在地：大阪市中央区島之内1丁目20番19号

代表者：辻 征二

資本金：14,687百万円

事業内容：不動産業

2. 金融支援の内容

債権放棄額：276億円

実施時期：平成16年3月

また、別に、債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)約25億円の要請も受けており、株式の種類、発行条件等について現在検討中であります。

なお、当社子会社である埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行には本件に関する債権はありません。

3. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

上記金融支援実施に伴う当期の損失額につきましては、同社債権に対して計上しております引当金の範囲内であり、当期の業績予想に影響はございません。

以上

ニチモ株式会社（以下、ニチモ）への再建支援について（別紙）

本日、当社子会社のりそな銀行は、取引先であるニチモが策定した抜本的再建計画である「中期経営計画」に同意致しましたことを報告させていただきます。

ニチモが策定しました中期経営計画は、平成16年3月の同社中間決算までに、原則的に全ての固定資産（不動産）および営業活動に影響のない有価証券を外部に売却処分を行ない、平成15年9月期には連結で約786億円あった固定資産を約770億円削減して約15億円とする思い切った財務リストラを敢行するものであります。

また、ニチモは、営業面においても、上記固定資産の売却に伴い、自己保有による賃貸事業からは完全撤退し、全経営資源を分譲マンション事業ならびに管理などのマンション周辺事業に集約させるとともに、同社がお客様より高い評価を受けている一次取得者向けファミリーマンション、都市型のワンルーム、コンパクトマンションなど、同社が得意とする分野を中心に、今後多様化する住宅市場への対応力を強化することにしております。

以上の施策により、同社は、有利子負債が大幅に圧縮されるとともに、固定資産の含み損等の会計リスクを完全に排除した健全経営を達成し、本業に集中できる経営体制が整うこととなります。

これにより、当社と致しましては、同社に対する金融支援を行なう環境が整ったと評価するとともに、今回の金融支援は同社の健全化のために必要不可欠なものと判断致しております。

なお、同社再生につきましては、整理回収機構（以下、RCC）の企業再生機能を活用することを予定しておりますが、これにより、今回の計画および金融支援は、合理性と透明性が確保されることとなり、ニチモの再生がより確実なものとなると確信しております。

当社と致しましては、これまで主力銀行として資金面での支援等、最大限の協力を行なってまいりましたが、今後とも、RCCの協力も得ながら、ニチモ再生に向け引き続き主力銀行としての役割を果たしてゆきたいと考えております。

以上